

広報

なごしま

なごしま



2010
No.685



Communication & Public Relations

● 瀬戸内国際芸術祭連携イベント 8月3日(火)「エコ・アートフェスティバルin直小2010」



町づくり報告 く教育委員会事務局からく

次長 三宅 亮

連日の猛暑のなか、皆様には如何がお過ごしでしょうか。お盆過ぎまでは暑さが続くと思われまので、栄養と休養と活動のバランスを考えながら、お元気で過ごしてください。

さて、今月のまちづくり報告は、教育委員会事務局から、報告させていただきます。教育委員会事務局の担当業務としては、大きく分けて学校教育、社会教育、社会体育の3部門がありますが、事務事業並びに皆様方に関わりの深い事務(一部)について報告させていただきます。

◎小学校改修工事について

現在、小学校のバルコニー改修(南側部分)をおこなっています。内容としましては2階3階教室等バルコニー老朽化に伴う改修工事及び2階3階教室・廊下窓の転落防止柵設置工事であります。

工事期間中は安全対策を十分にしております。授業への支障がないように夏休み期間中に工事が完了できるように現在進めています。

ご家庭では、学校内の工事現場

には近づかないようお子さんとよく話し合っていただければと思います。

◎直島女文楽について

瀬戸内国際芸術祭が7月19日より10月31日まで開催されますが、8月28日(土)には、琴弾地浜において瀬戸の海を背景に、津田孝さんが製作した和船を手摺(足隠し)とした直島女文楽公演やオペラ歌手小濱妙美さんと吉田文司師匠の文楽人形のコラボレーションで「この海を越えて―蝶々さん」上演。

その他、直島女文楽二座による公演が、直島町総合福祉センターで7月31日、9月11日、9月25日の午前10時より予定されています。

◎少年の夢育み活動

いきいき青年活動について

●少年の夢育み活動

未来を担う少年が地域社会の中で夢をもって活動できるように、また少年達が自ら活動を活性化させるために、町内に所在又は住所を有する団体又は個人が企画して実施する文化活動、スポーツ活動等に対して補助を行います。

●いきいき青年活動

未来を担う青年が地域社会の中で生き生きと活動できるように、また青年達が自らの活動を活性化させるために、町内に所在又は住所を有する団体又は個人が企画して実施する社会的・公共的な研修会、研究会、交流会、音楽会、観劇会、展覧会、奉仕活動、スポーツ活動(大会等含)、これらに類する文化的事業に対して補助を行います。

◆補助限度額 1活動

200,000円。

◆継続実施の場合は、

3ヶ年を限度とする。

※ふるってご利用ください。

◎教育施設の使用上の注意点

教育委員会の管轄施設として町民の皆様にご利用して頂ける施設には、西部・東部公民館、人材育成センター、町民グラウンド、中学校体育館・武道館があり、各施設を文化活動やスポーツの場としてご利用いただいております。中学校体育館・武道館については学校施設であり、ゴミ又はタバコの吸殻が残っている場合がありますが、通常時は中学生が授

業で使用する施設であり教育上好ましくありません。利用者一人ひとりがマナーを守っていただき大切にお使い頂きたいと思えます。

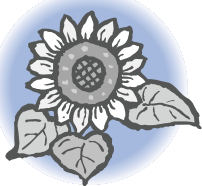
◎犯罪等に皆さんで

気をつけよう

夏休みどうしても開放的になりますが、今年は瀬戸内国際芸術祭が夏休み期間中の開催となり来島者も多いと思われるので、家族・友だち等でよく話し合ってお互いに故や犯罪をおこさない、巻き込まれないように十分に注意をして楽しい夏休みが過ごせるよう、お互いに気をつけましょう。

以上、教育委員会に関係することについて報告させていただきました。

なお、教育委員会に関することで聞きたいこと、相談ごとなどがありましたらいつでもお気軽に教育委員会事務局(電話892-2880)にご連絡下さい。



ふれあい通信ながしただより

8月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続をしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

8月

A u g u s t

- 16日(月) ユーロビート(ダンス/ソウル)
- 17日(火) R&B、ソウル(ダンス/ソウル)
- 18日(水) ヒップホップ、ラップ(ダンス/ソウル)
- 19日(木) 最新ダンスミュージック(ダンス/ソウル)
- 20日(金) トランス(ダンス/ソウル)
- 23日(月) 洋楽新譜おすすめシングル(新譜・最新ヒット曲)
- 24日(火) 邦楽3ヶ月前ヒット曲(新譜・最新ヒット曲)
- 25日(水) 邦楽アルバムダイジェスト(新譜・最新ヒット曲)
- 26日(木) 洋・邦ヒット曲ミックス(ドラマ主題歌・CM曲など)(新譜・最新ヒット曲)
- 27日(金) 洋楽チャート(新譜・最新ヒット曲)
- 30日(月) 邦楽テーマ別特集(CMソング、テーマ曲など)(Jポップ)
- 31日(火) 邦楽アーティスト特集1(Jポップ)

9月

S e p t e m b e r

- 1日(水) 邦楽アーティスト特集2(Jポップ)
- 2日(木) ヒップホップ、R&B、レゲエ(Jポップ)
- 3日(金) アニメ、SFXテーマソング(Jポップ)
- 6日(月) 邦楽新譜アルバム(新譜・最新ヒット曲)
- 7日(火) 邦楽チャート(協力:SUMIYA、新星堂他)(新譜・最新ヒット曲)
- 8日(水) 邦楽通信カラオケDAMチャート(新譜・最新ヒット曲)
- 9日(木) 邦楽新譜おすすめシングル(新譜・最新ヒット曲)
- 10日(金) 邦楽ヒット曲ミックス(新譜・最新ヒット曲)
- 13日(月) 歌謡演歌シングルチャート(歌謡演歌)
- 14日(火) 歌謡演歌通信カラオケDAMチャート(歌謡演歌)
- 15日(水) 歌謡演歌アーティスト特集(歌謡演歌)

※音楽(4チャンネル)の放送時間は6:30~24:00です。
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。



8月29日(日)は 香川県知事選挙の投票日です。

今回の選挙は、これからの県政を担う私達の代表者を選ぶ大切な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

投票時間 午前7時から午後8時まで(ただし、屏風島集会所は午後4時まで)

- 投票所**
- 直島町役場庁舎ロビー 本村、文教区、納言様、向島
 - 直島町地域づくり人材育成センター 積浦
 - 直島町西部公民館 宮ノ浦1~3区、宮ノ浦5~7区、宮社、鷲ノ松、オノ神、へキ、大坂
 - 直島町総合福祉センター分館 宮ノ浦4区
 - 屏風島集会所 牛ヶ首島、屏風島

開票 直島町役場2階大会議室 8月29日(日)午後9時から

期日前投票 仕事や旅行、レジャーなどで投票日(8月29日)に行けない方は、期日前投票ができます!

◎期間 8月13日(金)~8月28日(土)

◎時間 午前8時30分~午後8時(土・日も投票できます。)

お問い合わせ

直島町選挙管理委員会 ☎892-2222

ご存知ですか？ 児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度

●児童扶養手当制度●

父子・母子家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

受給者の方は毎年8月に現況届を提出することになっています。8月以降も引き続き受給するために必ず提出してください。

支給対象

次の条件に当てはまる児童を監護している母、または養育者

- 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- 父が死亡した児童
- 父が重度の障害の状態にある児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童

注意！手当が支給されない場合

- 公的年金を受けることができる
- 児童が児童福祉施設等に入所している
- 母が婚姻している(事実上婚姻関係と同様の事情がある)

手当月額

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	41,720円	41,710円～9,850円
2人	46,720円	46,710円～14,850円

※3人目以降は3,000円ずつ加算されます。

※前年の所得により手当の一部又は全部が支給停止となることがあります。

●特別児童扶養手当制度●

身体や精神に中程度以上の障害のある児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

受給者の方は毎年8月に所得状況届を提出することになっています。8月以降も引き続き受給するために必ず提出してください。

支給対象

身体または精神に障害のある児童を監護している父母、または養育者

注意！手当が支給されない場合

- 障害を支給事由とする公的年金を受けることができる
- 児童が児童福祉施設等に入所している

手当月額

区分	月額
1級	50,750円
2級	33,800円

※前年の所得により手当が支給停止となることがあります。



お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎892-2223

平成22年度 福武学術文化振興財団 瀬戸内海文化研究・活動支援助成のご案内

【助成の対象とする調査・研究、および活動内容】

(A)瀬戸内海地域の「文化力」を継続的・発展的に高めるための、人文・社会・自然諸科学に関する調査・研究、およびそれらの融合された分野に対する調査・研究への助成

- 地域文化、衣・食・住、生活、民俗、芸能等に関する調査・研究
- 景観、町並み保存、遺跡、環境保全、観光・国際交流、文化政策等に関する調査・研究など

(B)瀬戸内海地域の「文化力」向上のための活動への助成(岡山県、香川県に関わる瀬戸内海地域を主たる対象地域とする。)

- 地域の「文化力」の向上を目的とした、まちおこし、島おこし、町並み保存活動、環境保全活動、芸術・文化創造活動や、以上に関するフィールドワーク、報告、普及等への助成
- 地域の「文化力」の向上に関わる、子どもたちへの教育活動に対する助成

(C)以上に関連する学会、研究集会、講演会、展覧会、演奏会等の開催に対する助成、援助

【助成の対象者】 原則として問わない(個人でも団体でも応募できます)

【助成金】 1件につき100万円以内(上限)

【研究期間】 平成23年4月～平成24年3月

【応募受付期間】 平成22年8月2日(月)～9月30日(木)(当日消印有効)

お問い合わせ

役場総務課 ☎892-2020

情報BOX

行政相談

- ◎日時 **8月20日(金)**
9:00～12:00
- ◎場所 町役場
- ◎相談員 堀口 佳章

※お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ

今月の納期限

- 町 県 民 税……………第2期分
- 国民健康保険税……………第3期分
- 介護保険料……………第3期分
- 後期高齢者医療
保険料(普通徴収)……………第2期分

納期限 **8月31日**

納税には、口座振替が便利です。

なおしま紹介DVD 英語版が出来ました!

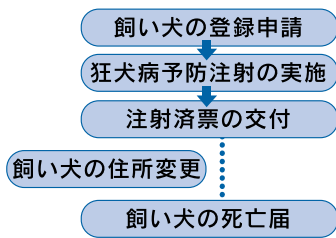
瀬戸内国際芸術祭2010にあわせて、なおしま紹介DVD英語版の販売を開始します。価格は今まで通り1枚1,000円ですが、日本語版と英語版の両方を収録しています。



また、日本語版、英語版ともなおしまの最新ニュースが追加になっています。直島銭湯「♥湯」、直島太陽塩製塩所、李禹煥美術館の情報が紹介されていますので、是非ご覧になってください。

DVDは、直島町役場1階 総務課窓口、もしくは海の駅「なおしま」にて販売しております。お買い求めの際には、上記2箇所の内どちらかへお立ち寄りください。

予防注射だけで終わっていませんか!?



◎飼主の義務

飼主は狂犬病予防法に基づいて、町に対し以下の手続きが必要です。

- ①飼犬の登録申請(手数料3,000円)
- ②飼犬の狂犬病予防注射の実施
(注射料2,300円)※町の集合注射での料金
- ③注射済票の交付(交付料550円)
※集合注射以外で狂犬病予防注射を行った場合は
交付された済証を持って役場で済票の交付を受けてください。
- ④死亡の届出
※登録内容に変更(住所変更・死亡等)があったときは、
役場住民福祉課まで届出をしてください。

お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎892-2223

高等学校生徒通学航路費等補助金

高等学校等に修学している者に対して定期乗船券の購入費及び部活動等のために下宿をしている場合の経費の一部を補助する制度です。

○対象者

- ・学校教育法第一条に規定する高等学校及び高等専門学校に在籍する者で保護者が本町に住所を有する者

○申請時期

年間2回、上半期(9月)と下半期(3月)に分けて申請。通学航路費補助金については領収書の添付が必要です。対象者の方は保管をしておいてください。なくした方は再発行をしてもらってください。(コピー不可)

○補助金の額

通学航路費補助金: 定期乗船券購入額の10分の3
部活動等助成費補助金: 年額5万円を限度

なお、上半期の申請受付は

9月1日(水)～17日(金)です。

お問い合わせ

教育委員会事務局 ☎892-2882

県道バイパス一部開通のお知らせ

県道北風戸積浦線の一部(揚島付近から地中美術館までの340m)でバイパス工事を行ってまいりましたが、このほど完成し7月15日開通いたしました。



【第39回】

ふれあい健康コラム

直島町立（ふれあい）診療所
医師 高橋 基城

お薬について

今回のコラムは「お薬」について述べたいと思います。ほとんどの皆様がご存じの内容とは思いますが、大切なことですので知識の確認をして頂けたらと思います。

【内服薬】とは、食前や食後などの決められた時間に飲む薬です。散剤(こなぐすり)、錠剤、カプセル剤、水剤(シロップ)等があります。最近ではOD錠と呼ばれる、水が無くても口の中で溶けて飲みやすいタイプも増えています。しかし、OD錠であっても水と一緒に飲むことが一般的です。

「ご飯を食べなかったので、食後の薬を飲まなかった」という方が時々居られますが、糖尿病の薬等を除けば、普段の内服薬は普段通りに飲んで頂いたほうが良いです。また、小さな子どもさんでは「風邪薬を飲んでくれない」こともあると思いますが、その場合、ジュースやアイスに混ぜて飲ませても大きな問題はありません。また、錠剤に「噛まずに飲み込んでください」という注意書きがあるのを見て、シートから出さずにそのまま飲み込む事故が時々発生します。シートから出して、噛まずに飲み込みましょう。

【頓服】は内服と同じく飲み薬ですが、飲む時間が決まっていなく「必要な時に飲む」ことが内服と異なります。一般に解熱剤や鎮痛剤等に使用されます。

【吸入薬】とは息と一緒に吸い込む薬です。喘息治療薬等に使用されます。

【舌下錠】とは舌の裏に含んで唾液で溶かし、粘膜から吸収させるものです。狭心症時のいわゆる「ニトロ」が有名ですね。

【貼付薬】とは湿布剤などの皮膚に貼る薬です。湿布(痛み止め)は張った部分の皮膚から吸収されその部分に効くため、全身への副作用が少ないです。しかしある程度は全身に廻るため、全く副作用が無いというわけではありません。「色々痛いし、湿布は副作用が無いから」と考え貼りすぎるのは禁物です。また、ゆっくり吸収される特徴を生かし、ゆっくり長く効いて欲しい薬にも使用されています。

【軟膏・クリーム・ローション】とは皮膚に塗る薬です。非常に簡潔に表現すれば、軟膏は脂に、クリームは脂と水を溶かしたものに、ローションは水に薬を混ぜています。「塗り薬はしっかり塗り込むもの」と考えている方も多いですが、塗り込むことは皮膚をゴシゴシ擦っているのと同じであり、病状を悪化させることもあります。薄く塗り広げるだけで効きますのでご安心を。

【坐薬】とは肛門から挿入する薬で、短時間で強く効果が現れるものが多いです。また、吐き気が強い時(薬を飲めない)の吐き気止めに使用されることもあります。余談ですが、ある病院では坐薬の使用法が分からず、「坐って飲んだ」人が居るそうです。

「沢山飲めば健康になる」と考えてか、やたらと薬を欲しがるとか、逆に「飲みたくない」と自己中断する方がいらっしゃいますが、「クスリはリスク」という言葉もあり、適切に使用することが大切です。分からない点があれば、薬剤師の先生にも気軽に相談しましょう。



まちづくり景観活動をご支援します

第2期募集

平成14年4月1日に施行された「直島町まちづくり景観条例」では、「直島の景観をよりすばらしいものにしていくための活動をしたい」など、まちづくり景観活動を積極的に取り組む皆さまに技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことを定めた「直島町まちづくり景観条例に基づくまちづくり活動補助金交付要綱」を制定しています。

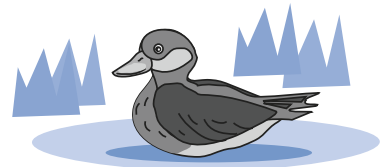
町内外の個人、グループ、または団体などが行うまちづくり景観活動を広く支援しますので、積極的なご応募をお待ちしています。

事業の概要は、以下のとおりです。

①補助の対象となる景観整備事業ならびに補助金の額 → 別表のとおり

例えばこのようなときに……

- 「古い伝統ある建物を改修して保存したい」注1) → ア)
- 「門・塀などをまち並みに合うように改築したい」注2) → イ)
- 「道路沿いを花一杯にしたい」 → ウ)
- 「直島の歴史を本にして後世に残したい」 → ウ)
- 「直島の伝統行事などを後々まで保存していきたい」 → ウ) など



注1) ただし、景観重要物件に指定された建築物等に限ります。

注2) ただし、重点地区内（現在、本村地区の一部のみ）の建物に限ります。

②申請の締め切り 平成22年9月1日（水）まで

申請様式についてなど、さらに詳しい内容・お問い合わせについては、役場総務課企画電算室（☎892-2020）までご連絡をお願いします。

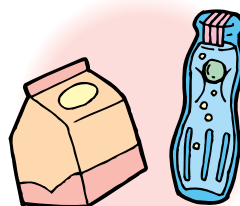
（別表）

補助の対象となる事業		対象工事・経費	補助率	補助限度額
条例に基づきまちづくりを推進するために必要な事業	ハード事業 ア) 条例の規定により景観重要物件に指定された建築物、工作物その他の物件	①外壁、屋根、軒裏、開口部など建築物等の外観を構成する部分の修繕、模様替えで保存のために必要な構造耐力上主要な部分の修繕を含む ②門、塀、工作物及びアプローチなど、建築物に付属するものの修繕、模様替え ③その他当該景観重要物件を良好な状態で保存するために必要と認められる工事	2/3	6,000千円
	イ) ア)以外の建築物、工作物その他の物件で、景観審議会が認める物件（ただし、条例の規定により指定された重点地区内の物件に限る。）	①建築物の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費 ②門、塀、垣根の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費	1/3	1,000千円
	ソフト事業 ウ) 条例の目的に基づいたまちづくり活動で景観審議会が認める事業	調査研究費、計画策定費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、原材料費、その他町長が特に必要と認める経費	2/3	300千円

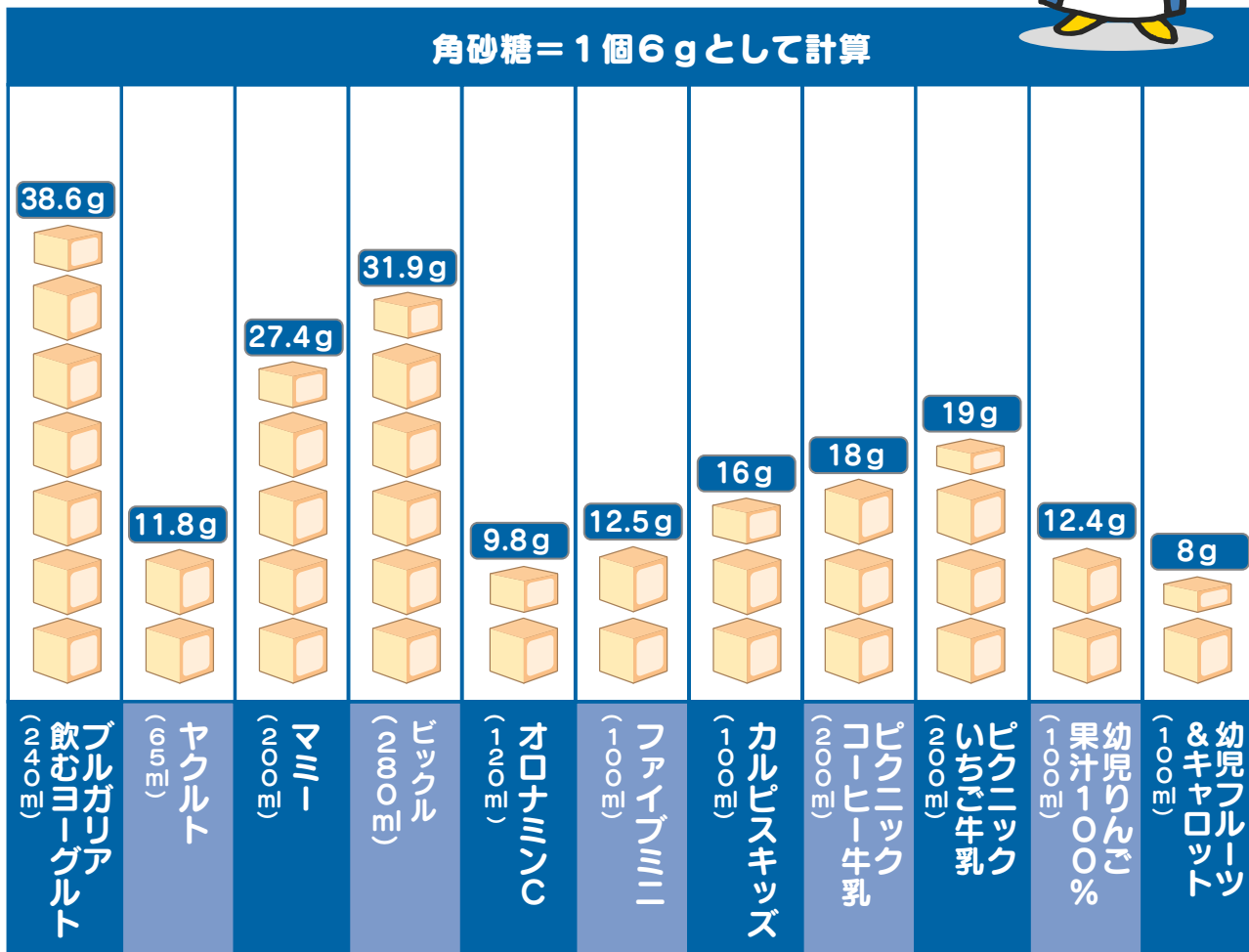
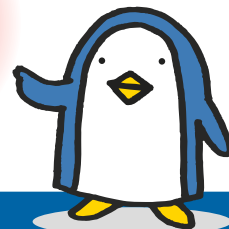
知ってください！糖尿病のこと ②

先月号で「ペットボトル症候群(俗称)」に関連して、清涼飲料水に含まれる砂糖の量について書きましたがいかがでしたか？ 思ったよりも多く含まれていることが分かっていただけましたでしょうか。

今月号でも引き続き、子供さんが好む飲み物について含まれる砂糖の量をお示ししたいと思います。



こんなにも糖分が…



このように、子供さんが好む飲み物は、口当たりが良く甘いものが多いのが特徴です。量も少なく、子供さんが1回に飲む量としては丁度いいかもしれませんが、その中にはたくさんの砂糖が含まれていることを忘れないでください。

子供さんが1日に取る砂糖量の目安は「20g」です。ジュースを何杯も飲むと、糖分の摂りすぎになってしまいます。砂糖はジュースだけでなく、お菓子にも含まれていますし、お母さんが作る料理にも含まれています。

ジュースを与えるときは、時間と量を決め、コップに入れて飲ませるようにしましょう。

お問い合わせ
役場住民福祉課 ☎892-3400

CAMERA REPORT



7月19日(月)

瀬戸内国際芸術祭が開幕しました。



瀬戸内国際芸術祭は直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、高松港周辺、岡山県の犬島を舞台にした現代アートの祭典です。10月31日まで開催されます。



高齢者スポーツ大会



7月5日(月)に直島中学校体育館にて、平成22年度高齢者スポーツ大会が開催されました。今回は約60名の高齢者の方に参加していただき、幼児学園の園児との玉入れや、○×クイズ、紙飛行機飛ばしなど、様々なレクリエーションを楽しんでいました。

子ども会(清掃奉仕活動・救急法講習会)

まちをきれいにしました

7月10日(土)午前7時から各地区の子ども会会員と保護者が一斉に町内それぞれ近くの海岸や公園の清掃奉仕活動を行いました。公園内の草刈りや砂浜にある空き缶・ペットボトル・発泡スチロールなどを回収、約1時間の作業でしたが、みんな気持ちのいい汗を流しました。この日の参加者は、大人子どもあわせて187名で2トンプ1車分のゴミが集まりました。



夏休み前、万々に備えて

子ども会による救急法講習会が日赤岡山県支部の協力で7月3日(土)に直島町総合福祉センターで行われ、子ども会親子等30名が参加し人工呼吸・胸骨圧迫(心臓マッサージ)・AEDの救命処置を真剣に取り組み「救命連鎖」の大切さを学びました。



さあ!秋の検診が始まります!

下記の日程で秋の検診を行います。該当する検診は必ず受診するようにしましょう。



乳腺・甲状腺検診(視触診)、マンモグラフィ検診

満30歳以上の婦人が対象となります。
受診票裏面の必要事項をご記入の上、健康手帳を
持ってお越し下さい。



実施日(曜日)	検診場所	受付時間
9月12日(日)	総合福祉センター	10:00~13:00

◀P.11へ続きます。

熱中症に注意を!

連日猛暑日が続く、各地で熱中症による被害もでています。熱中症は死に至る可能性があります。適切な予防法を知っていれば防ぐことができますし、適切な応急処置により救命することも出来ます。熱中症に対する知識を持ちましょう!



【熱中症とは】

高温の環境下で、体温の調節機能が崩れ、体内の水分や塩分のバランスが崩れて起こる障害です。

【起こる条件・場所とは】

気温が高い・湿度が高い・風が弱い・日差しが強いなどです。

●**具体例** 工事現場、運動場、体育館、一般家庭の風呂場・就寝時など

【どのような人がなりやすい?】

- 脱水症状のある人 ●高齢者
- 肥満の人 ●広範囲の皮膚疾患
- 病気の人(心疾患・糖尿病など)
- 暑さに慣れていない人
- 普段から運動していない人など

【どんな症状が起こる?】

- ①めまい・失神・大量の発汗⇒涼しい場所で体を冷やす
- ②頭痛・気分不良・嘔吐・倦怠感⇒病院へ搬送
- ③意識障害・けいれん・高体温⇒病院へ搬送

予防方法

- ◆**暑さを避ける**→日陰を歩く・日傘をさす・帽子をかぶる・すだれなどで直射日光を防ぐ。
- ◆**服装を工夫**→吸水性のよい素材を選ぶ・黒色系の素材は避ける・襟元はゆるめて通気をよくする。
- ◆**室温調整**→外気温と室温の差が大きくなりすぎないようにエアコンの温度を設定する・エアコンの冷気が直接身体に当たらないようにする。
- ◆**水分補給**→汗で失った水分や塩分を適切に補給。
ただし、アルコールの水分補給は飲んだ以上に尿で水分が失われてしまいますので逆効果!
- ◆**運動時の注意**→休憩は30分に1回程度取り、水分はこまめに補給する。
※冷えた水が効果的です。また、多量の汗をかいた場合は**塩分の補給も必要**です!
※塩分補給は、1リットルの水に1~2gの食塩水かスポーツドリンクで!
◎高齢者の方は暑さを自覚できにくくなるので、部屋の温度調節に気をつけましょう。
◎子供の場合、日頃から適度に外遊びをして暑さに慣れさせましょう。また、大人よりも身長が低い地面に近く、さらに高温の環境にいます。(地面より**1.5mで32度**であった場合、**50cmで35度**、**5cmで36度以上**の温度環境となります。)
- ◎**暑い夜の就寝中にも熱中症は起こります!**特に、トイレを避けるため水分を控える高齢者は要注意です!!
就寝時も、エアコンを上手に使い、エアコンが苦手な人は濡れタオルや氷枕などで熱を逃がしましょう。(室温は28度、湿度は50%程度が理想です。)

- ★ 医師による視触診 300円(70歳以上の方は200円)
- ★ マンモグラフィ検診 1,000円(70歳以上の方は500円)
- ★ 30歳・40歳台の方のマンモグラフィ検診は1,500円(乳がん好発年齢であり、2方向撮影になるため)

今年度のマンモグラフィ検診は元号で奇数年生まれの方が対象です。対象年齢の方でマンモグラフィ検診を希望される方は、9月3日(金)までに役場住民福祉課(☎892-3400)へ申し込んでください。

- ★ 今回は、医師の診察の結果、超音波検査が必要な方には、超音波検査も実施いたします。
- ★ 春・夏にマンモグラフィを受診した方で、視触診検診を希望される方も受診できますのでお越しください。

胃がん検診・結核肺がん検診

胃がん

満40歳以上の職場検診を受けない方が対象となります。

料金 1,000円(満70歳以上の方は500円)

- ★ 注意! : 検診日前日の夜10時以降は、何も食べないでください。(水・タバコも禁止)
- ★ 撮影前にベッドの上で寝返りを打ちますので、撮影に時間がかかります。

★ 事前に検診時間の予約を取らせて頂きますので、検診を希望される方は9/10(金)までに役場住民福祉課(☎892-3400)へ申し込んでください。

- ★ 春の検診で受診できなかった方は、是非受診してください。

結核・肺がん

結核: 65歳以上の方が対象です。

肺がん: 満40歳以上で職場検診を受けない方が対象です。

問診の結果、喀痰検査が必要な方は受けましょう。(専用の検査容器があります)

料金 200円(満70歳以上の方は100円)

喀痰検査の必要な方は、プラス500円(満70歳以上の方は300円)

- ★ 春の検診で受診できなかった方は、是非受診してください。

実施日(曜日)		検診場所	受付時間
9月21日 (火)	胃がん・ 結核・ 肺がん	積浦集会所	8:00~ 8:45
		町役場前	9:00~ 9:45
		福祉センター分館	10:00~10:25
		西部公民館	10:40~11:10

※今回は、1台のバスで2つの検診が同時にできます。

胃がん検診と結核肺がん検診の両方を受けられる方は、先に結核肺がん検診を受けてから、後に胃がん検診を受けてください。(先に胃がん検診を受けると、レントゲンにバリウムの影が写り、結核肺がん検診の判定が正確にできません。)

受診票裏面も記入しておいてください。(受付のスピード化にご協力ください。)
検診に該当する方で、受診票の来ていない方も健康手帳を持ってお越しください。

第10回 健康福祉祭り

日時: 平成22年9月12日(日) 9:30~12:30

場所: 総合福祉センター 会議室他

今年度の健康福祉祭りを、上記の日時で開催します。皆様お誘い合わせの上、是非ご来場ください。ご自分の健康管理に、またお子さんとのふれあいに、どうぞ参加ください。

昨年度好評をいただきました。乳がん啓発団体にも引き続き参加していただきます。乳がんに関係した資料の展示などを行います。それにあわせて、乳腺・甲状腺検診視触診とマンモグラフィ検診も同時に行います。検診は、30歳以上の女性が対象となっています。この機会に是非受けましょう。

近年、女性の乳がん罹患率は上昇しており、映画などでも取り上げられています。

乳がんは、唯一自己検診により発見できる“がん”ですので、乳がんに関することを学んでください。

会議室では、毎年好評をいただいております「体成分分析装置(インボディ)」や血管老化度チェックなど、健康チェックを引き続き行います。体成分分析装置(インボディ)は、体脂肪や腹囲・筋肉バランスなど、約30秒の測定であなたの体を分析してくれる優れものです!一度試してみませんか?



1等5万円があたる抽選会やフリーマーケットも併せて行いますので、心と身体の健康づくりには是非ご参加ください。

国民健康保険に加入されている皆さんへ

高額医療費について

1ヶ月間に支払った医療費が高額になった場合、年齢や所得階層により定められた自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。なお、入院時の差額ベッド代や、食事代等は対象になりません。年齢、所得階層による自己負担限度額は以下のとおりです。

■70歳未満の人

所得階層	自己負担限度額（1～3回目）	（4回目以降）
上位所得者	150,000円 医療費が500,000円を超えた場合は （医療費－500,000円）×1%を加算	83,400円
一般	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は （医療費－267,000円）×1%を加算	44,400円
低所得者	35,400円	24,600円

■70歳以上75歳未満の人

所得階層	自己負担限度額 外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
上位所得者	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は （医療費－267,000円）×1%を加算
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

〈申請に必要なもの〉

高額医療費の支給は、実際に病院等にかかった月から2ヶ月後となります。
また、高額医療費の申請に必要なものは以下のとおりです。

① 病院等の領収書 ② 印鑑 ③ 振込先の口座番号（世帯主名義）

高額医療費の支給対象となる方については、町よりハガキ又は電話にてご連絡いたしますので、上記のものをご持参のうえ役場住民福祉課までお越し下さい。また、入院することにより医療費が多額になる場合、申請により高額医療費の現物給付（病院での支払を自己負担限度額に抑えるもの）に必要な「限度額適用認定証」を発行しますのでご利用下さい。

特定健診（集団健診）追加実施のお知らせ

6月20日から22日にかけて集団健診を実施しましたが、未受診者が多いことから下記のとおり追加実施を予定していますので、未受診者の方は6月にお送りしている受診券、質問票と保険証、健診料をご持参のうえ、必ず受診してください。

■集団健診

実施日(曜日)	健診場所	受付時間
8月18日(水)	東部公民館	午前9時30分～11時30分
	西部公民館	午後1時～4時

※なお、6月号広報にも掲載しましたが、町立（ふれあい）診療所においても8月末日まで個別健診を実施していますので、是非ご利用ください。

■「健康ウォーキング ウォーキング de ダイエット」開催日

実施日(曜日)	時間	場所
8月20日(金)	午後6時30分～8時 (受付午後5時30分～)	西部公民館
9月10日(金)		

ご不明な点がありましたらお気軽に下記までご連絡下さい。

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課国民健康保険係（☎892-2223）まで

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区	氏名	年齢
宮ノ浦 中谷	来未 僚子	71
宮ノ浦 松岡	潤 衣里奈	79
宮ノ浦 瀧本	夏海 貢 佳子	716
文教区 山下	繁義	61
積浦 平井	準二	54
宮ノ浦 片岡	ミチエ	91
宮ノ浦 上谷	津義	79

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

寄付のお礼

- 直島町商工会女性部様より、バザー(幼小中合同運動会・第17回直島町民体育祭)において実施されたの収益金全額を直島幼児学園、直島小学校、直島中学校のPTAに対し、ご寄付がありました。
- 積浦の平井美榮子様より亡子平井準二様の香典返しとして直島町、積浦自治会に対して金一封のご寄付がありました。
- 宮ノ浦の片岡順一様より亡母片岡ミチエ様の香典返しとして宮ノ浦自治会、横防長寿会、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所に対して金一封のご寄付がありました。
- 宮ノ浦の上谷卓一様より亡父上谷津義様の香典返しとして宮ノ浦自治会、宮ノ浦不老会、直島町社会福祉協議会直島町立診療所に対して金一封のご寄付がありました。

自衛官募集相談員



中野善正氏が自衛官募集相談員に委嘱されました。
 なお、委嘱の期間は平成22年8月1日から2年間です。

直島俳句・川柳会

梅雨明の懸巢静かになりにつけり
 花子
 錫杖のシャンシャン拍子百合の花
 寿之
 海の香を全身まとい夏燕
 敏子
 風鈴に一句結びて風を待つ
 節子
 浜撫子緋の如の花をつけ
 日出子
 白睡蓮水月観音現るる
 照穂
 万緑や文化遺産なる極楽寺
 照穂

ごぞんじですか! 検察審査会

例えば、交通事故を起こされたのに、また、お金を騙し取られたのに、検察官(検事)は、被疑者(犯人)を刑事裁判にかけてくれない。そんなバカな! 納得できない!

このようなお気持ちの方、いませんか?
 このような方のために検察審査会があります。
 検察審査会は、「検察官が被疑者を刑事裁判にかけなかった場合、それが妥当かどうか。」を、有権者の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が市民感覚の眼で審査する機関です。
 申立費用は一切かからず、秘密は固く守られます。

お問い合わせ

高松検察審査会事務局 (高松地方裁判所内)
 ☎851-1615

8月は同和問題啓発強調月間です



8月10日(火)から13日(金)まで、直島町総合福祉センターで同和問題啓発ポスター・パネル展を開催します。

農地の無断転用を防止しよう!



農地の転用には許可が必要です!

●農地を売買、貸借したりするときは許可が必要

自分の農地だから、許可を受けずに、売買や貸借したりしてもよいと思っている方はいませんか。農地を農地のままでの売買や貸借するときも農地法の許可が必要です。

●農地の転用には許可(届け出)が必要

自分の農地だから、許可(届け出)なしに、転用してもよいと思っている方はいませんか。農地に家を建てたり、駐車場や資材置場として利用(転用)するときは、工事を始めるまでに農地法の許可(届け出)が必要です。また、一時的に駐車場、資材置場等として利用するときにも、一時転用の許可(届け出)が必要で、無許可や許可内容と異なる場合は、転用行為の中止命令や原状回復等の厳しい措置を受けることがあります。



農地は貴重な資源! 大切な農地を守りましょう!

お問い合わせ

直島町農業委員会・役場建設経済課 ☎892-2224



横防 岡崎 貢さんの作品「積浦家号シリーズ じんざ」



本村 山口愛子さんの作品「かわせみ」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
8月15	東条小児科医院 (迫間) 71-5110	山田外科医院 (和田) 81-7197	島野歯科医院 (玉) 31-0745
22	原田内科クリニック (宇野) 31-1717	松田病院 (和田) 81-7821	白髪歯科医院 (築港) 32-2880
29	海岸通りクリニック (宇野) 31-3400	たまげ(佐川)ハビテーションクリニック (玉) 31-6803	谷歯科医院 (宇野) 31-3500
9月5	石井医院 (築港) 21-2743	松尾医院 (宇野) 32-4662	千葉歯科医院 (和田) 81-0039
12	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	みやもと整形外科医院 (東紅陽台) 71-3030	東郷歯科医院 (田井) 32-0220

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、
歯科は午前9時から正午まで。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(8/9月) 外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8/9	10	11	12	13
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	山本
16	17	18	19	20
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	高橋
23	24	25	26	27
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	山本
30	31	9/1	2	3
山本	山本	山本	山本	山本
6	7	8	9	10
高橋	高橋	高橋	高橋	高橋
13	14	15	16	17
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	山本
20	21	22	23	24
休日診	高橋・山本	高橋・山本	休日診	高橋・山本

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※診療時間 午前9時~12時・午後2時30分~4時30分
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。
ふれあい診療所 ☎892-2266

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
 - ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
 - ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。
- 応募方法**
官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に8月23日(月)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先
〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報おしま〇〇〇〇コーナー」

●町の人口●
8月1日現在(先月比)
世帯数 1,513 (-3)
人口 3,302 (-5)
男 1,622 (-6)
女 1,680 (+1)
町の面積 14.23km²

●直島町のホームページ●
<http://www.town.naoshima.lg.jp>
●電子メール●
somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- ①香川県知事選挙の投票日は?
A. 8月28日 B. 8月29日 C. 8月30日
- ②飼犬の登録手数料は?
A. 1,000円 B. 2,000円 C. 3,000円
- ③特定健診(追加)実施日は?
A. 8月18日 B. 8月20日 C. 8月25日

【応募方法】

はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。
全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定のゴミ袋をプレゼントします。応募は一世帯一通に限りです。
締切り/8月23日(月)(当日消印有効)
宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課 「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。
7月号の答え①C・②C・③A 応募総数12通
※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。